

ジョン万のふるさと土佐清水



# たしみず市議会だより

第78号

2011年  
平成23年8月1日

発行・編集／土佐清水市議会議長 武藤 清 〒787-0392 土佐清水市天神町11番2号 TEL:0880-82-1112 FAX:0880-82-1122  
E-mail:gikai@city.tosashimizu.kochi.jp



## 6月定例会

- 6月定例会の概要・意見書・  
陳情・議案の議決結果について…………… 2 P
- 一般質問（要旨）…………… 3 P
- 委員長報告（抜粋）…………… 10 P
- 議会基本条例（必要性・主な内容）…………… 11 P

## 6月定例会の概要

6月定例会は、6月14日から6月30日までの17日間の会期で開会し、市長から報告案件8件、議案3件が提案されました。

初日には、議会基本条例制定特別委員会委員長から「土佐清水市議会基本条例の制定について」の市議会議案が提出され、全会一致で原案どおり可決いたしました。

一般質問は、6月20日から22日の日程で行われ、11人の議員が南海大地震対策・あしずりテルメ問題等についての質問戦を展開いたしました。

最終日には、今定例会で付託された議案について、各常任委員会の審査結果報告を行い、市長から提案のあった議案について採決の結果、すべて承認・原案のとおり可決いたしました。

議員からは「安全性の未確立な原発依存のエネルギー政策の抜本的見直しを求める意

見書の提出について」の市議会議案が提出され、原案のとおり可決し、閉会しました。



### ◆陳情の審査結果

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、次のとおり決定しました。

○危険家屋（廃屋）への取り組みについて  
趣旨採択

○加久見川潮江橋耐震検査及び耐震補強工事等に関する陳情書  
採択

採 択

### ◆議案の議決結果

議会	番 号	件 名	議決結果
6月定例会	報告第2号	専決処分した事件の承認について(平成22年度土佐清水市一般会計補正予算(第11号))	承認
	報告第3号	専決処分した事件の承認について(平成22年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号))	承認
	報告第4号	専決処分した事件の承認について(平成22年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算(第3号))	承認
	報告第5号	専決処分した事件の承認について(平成22年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算(第4号))	承認
	報告第6号	専決処分した事件の承認について(固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
	報告第7号	専決処分した事件の承認について(半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
	報告第8号	専決処分した事件の承認について(土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
	報告第9号	専決処分した事件の承認について(土佐清水市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
	議案第25号	平成23年度土佐清水市一般会計補正予算(第1号)について	可決
	議案第26号	平成23年度土佐清水市水道事業会計補正予算(第1号)について	可決
	議案第27号	土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	市議会議案第2号	土佐清水市議会基本条例の制定について	可決
	市議会議案第3号	安全性の未確立な原発依存からエネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書の提出について	可決

### ◆意見書（次の意見書を関係省庁等に提出しました。）

○安全性の未確立な原発依存からエネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書（要旨）  
プルサーマル計画、高速増殖炉計画、核燃料サイクル計画など、危険度の高い計画は直ちに中止し、運転中の原発については、安全性の総点検を行うとともに、計画的に縮小・撤退することや省エネの徹底とエネルギー効率の引き上げ、自然・バイオマスエネルギーを利用した発電設備設置と利用拡大へ取り組みことを国に対し、強く要望するものである。

# 一般質問

矢野川 周平 議員

6月20日・21日・22の3日間、11人の議員が一般質問を行いました。  
質問・答弁の要旨をお知らせします。

交渉を行ってまいりたい。

1 国道321号を快速に

(質問)

本市は、県内唯一の国立公園と日本で最初に指定された竜串海中公園を有している。

国道321号、通称サニードロードを快速できれいな道路にしてほしいと思っっている方は多い。

国道整備は、観光産業のほか本市の経済活動の根幹であります。

県当局にその整備について要望してほしい

(答弁)

現在、旭町工区と久百々工区を整備している。

旭町工区は平成24年度完成予定で歩道整備を行っています。

久百々工区は平成27年度完成予定で、本年度は1、360m間の用地買収を行う計画です。

今後におきましても、県に対し、その整備について陳情・

2 エネルギー対策について

(質問)

国は、これまで原子力の研究開発に多額の資金を投資していますが、地熱発電への投資はきわめて少ない。

再生可能エネルギーには、風力や水力、太陽光等もあり、これらを否定するわけではなく、それぞれにリスクがある。

それに比べ地熱発電は、一度設置すると燃料は必要なく、リスクも小さい。

これからは地熱発電の普及が日本を救うと思うが、どのように考えるか

(答弁)

市長会等で、議題を整理するときに地熱発電についても話してみたい。

3 読書について

(質問)

全国の小学校の約9割で朝読書が実施されるなど読書の



盛んな取り組みにより読解力が向上している。国際的な学力評価として、日本の子どもの読解力は世界の中で回復傾向にあると分析されたとのことであります。

これは、科学的に読書が子どもの成長に役立つと証明するものであります。

読書についての意義や役割、あるいは効果を問う

(答弁)

読書によって、物事を多面的に見ることができ、想像力や表現力が鍛えられる。知識を得られるなど多くの有効性がある。

また、一冊の本との出会いが人生観を変えることもあり、人間形成上の基盤づくりの大

きな柱の一つだと思っと思っています。

さらに、人の一生における読書興味は、「子守話期」から始まり「思索期」までの8段階に分かれているとされており、発達段階に応じた読書指導が必要と考えています。

岡崎 宣男 議員

1 東日本大震災発生に伴い本市の災害諸対策について問う

(質問)

本市各地区の避難道・避難場所について検証はされたか、その結果問題点はないか

(答弁)

市が把握している126カ所の避難場所について、再度地盤高(標高)の再確認を実施した。

結果、5カ所で10m以下、それ以外は10m以上で、なかには30m・40m以上の避難場所もありました。

なお、今後地元の自主防災組織の方と検証し、場合によっては一時避難場所の変更も行わなければならないと思っっています。

(質問)

災害対策については東日本大震災・本市の過去の大災害である宝永地震を参考に対策をたてるべきと思っがどうか

(答弁)

東日本大震災の大津波は、想定を超える大津波であり多くの方が犠牲となりました。

このことから想定にとらわれることなく行動することの大切さを住民の方に認識していただくことが大切と思っます。

過去、本市では白鳳地震・安政・宝永等多くの地震が発生していますが、宝永地震が最も大きかったと言われています。

今後これらのことを参考・教訓として防災対策に生かしていかなければと思っます。

(質問)

高齢者・障害のある方等の要援護者対策について問う

(答弁)

援護者対策については、国、県からの要請もあり、昨年度災害時要援護者避難支援計画を社会福祉協議会、民生委員等の協力を得て策定を行いま

した。  
今後は、この計画を実効性のあるものにするため、関係機関と十分連携して取り組んでいきます。

(質問)

清水保育園・三崎保育園は特に低地にある。

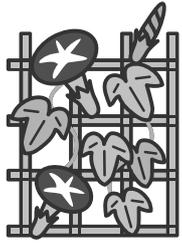
避難時には地域住民との連携が必要と思うが、相互連携体制の構築は

(答弁)

4月以降の避難路の現地確認、見直し作業では区長さんはじめ地域の方々に大変お世話になっております。

清水保育園の避難場所は「つじが丘公園」ですが、保護者からは、園南側の山にも避難路を確保してほしいとの要望もあり、地震・津波の状況によっては避難路を選択できるように作業を進めている。

三崎保育園では中学校との合同避難訓練・地域との連携も図られている。



### 小川 豊治 議員

1 上水道における現状と漏水について

(質問)

渇水期における現状と河川への影響について

(答弁)

新しい施設で不具合もなく1年経過したが、今年に入り降水量が少なく異常な渇水期となり、その中で水を取水したことが水田や各家庭並びに農業の井戸・ハウスなどに大きく影響した。

河川は上流まで表流水はほとんどなく地元の方には心配や迷惑をかけた。

(質問)

過去の議会では水資源対策について計画的に施策を推進したいとされている。

水源涵養林への取り組みと今後の計画は

(答弁)

平成21年度までは取り組みはしていない。

加久見川流域の保安林指定は土砂流失防備保安林として1カ所のみである。

今後も水源涵養対策は大切であり、他部署とも連携し地元とも協議しながら推進したい。

(質問)

漏水率の実態について

(答弁)

平成20年度21%、平成21年度24%、平成22年度26%、平均25%の状況であり年々悪くなっている。

特に渇水期には影響もあり申し訳ないと思っている。

(質問)

漏水率向上の対策として5年を目標に事業を実施するとしているが、今後の整備計画は

(答弁)

市内全体の本管の総延長は約160kmであり、そのうち150kmが古いタイプのVP管である。

平成23年度から平成29年度までの7年間で6,400m、予算額は1億9,200万円です。配管替えの工事を実施する。漏水改善の即効策は早期発見と修繕です。今後の渇水も考え、専門業者への委託も行いたい。

2 南海・東南海地震への取り組み

(質問)

3月11日東日本大震災の際、本市の避難者の状況は

(答弁)

52地区、2,323人で対象地区の18%の人が避難した。

全体的に少なく津波警報発令中にもかかわらず自分の判断で30分から1時間で大半が自宅へ帰っている。

(質問)

避難場所に標高の表示板を設置することについて

(答弁)

市内全ての避難場所の標高は市で確認をしている。

地盤高の表示については、今後自主防災組織の方と協議をして設置に向けて準備をしている。

### 森 一美 議員

1 東日本大震災を見て

(質問)

避難場所は何mの高さの津

波を想定して指定しているのか

(答弁)

市内には126カ所の避難場所があり、下ノ加江地区8m、市街地8m、三崎地区15m、下川口地区8mを想定している。

(質問)

地元と協力して見直しに着手すべき

(答弁)

国も過去最大級の津波を想定して見直しを検討しており、中央防災会議の方針を経て、地元とともに再検討したい。

(質問)

非常食等の備蓄はどのくらいか

(答弁)

現在、食料の備蓄はないが、今年度予算で1,200食備蓄する。

2 東日本大震災被災者の支援について

(質問)

東日本大震災被災者に対する支援策は

(答弁) 本市で実施しようとする「がんばろう日本」「つながろう土佐清水」パッケージ支援事業は、被災された方の居住、就職、子育てや教育、介護等の支援を行うもので、一時的な受入ではなく、被災者の皆さんが選択可能な短期・中期・長期の「生活の場」として提案するもの。

(質問) 被災地への職員派遣はどのように貢献できたか

(答弁) 宮城県南三陸町に計4名の保健師を派遣し、健康相談、健康チェック、避難所の衛生管理等の支援を行った。

(質問) 今後の派遣予定は

(答弁) 現在のところ計画はない。

(質問) 官民協働で支援する体制をつくらう

(答弁) 被災地からの要請があれば、検討する予定である。

3 自然エネルギーの活用について

(質問) 太陽光発電設備の補助はいくらか

(答弁) 今年度、国が実施する補助金制度では最大出力10kw未満の発電システムを対象に、一般家庭・事業所とも1kw当たり48,000円の補助である。

(質問) 補助の増額を国、県に進言できないか

(答弁) 今後、需要が伸びる可能性があり、国・県の動向を見ながら対応したい。

(質問) 太陽光発電設備を中浜「ミニ焼却場跡地に建設してはどうか

(答弁) 民間の有志からも同様の意見を頂いている。膨大な予算が必要で、国の動向を見ながら検討したい。

4 地域生産物の販売強化を

(質問) ご当地グルメコンテストを開き、市内生産物の消費拡大、商店街の活性化に取り組みなにか

(答弁) ご当地グルメのイベントができないか関係機関と協議してみたい。

5 鮎の産卵場所の整備につ

(質問) 鮎の産卵場所を確保したら

(答弁) 総合的な生態系保全という観点から支援できないか協議したい。

永野 修 議員

1 観光振興について

(質問) 平成22年度の観光客入込は過去最高の12.7%伸びている。今年度は東日本大震災の影響が懸念されるが、これまでの動向と対策を聞く

(答弁) ゴールデンウィーク中の駐車場の入込台数は昨年の約半分と影響は大である。対策として、1,050万円を6月補正で予算に計上し、個人観光客対策として地域振興券や団体客誘致補助金等で誘客活動を実施する。

(質問) 国立公園昇格時に整備した施設が老朽化している。観光振興に支障が生じないよう整備すべきでは

(答弁) 大型観光案内板、展望台、便益施設等は、そのほとんどは県が設置し市が管理している。修繕費用50,000円以上は県が負担することになっ

ている。老朽化施設の改修はもちろんのこと、新しい施設設置も大事で鋭意努力する。

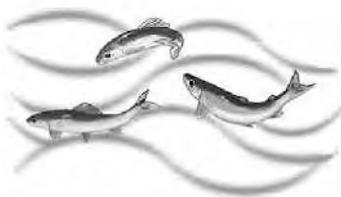
2 地震対策について

(質問) 南海地震の津波で浸水が想定される保育園、学校を安全な場所へ移転すべきでは

(答弁) 浸水が想定される保育園は清水、旭、三崎、下川口の4園、小学校は下ノ加江、三崎、下川口の3校。中学校は下ノ加江、清水、三崎の3校。この他清水高校も想定されている。

保育園は地震に弱い埋立地に建設している施設もあり、対策は急がれるが、財政上の制約もあり可能な範囲で順次移転したい考えである。小学校3校は学校の動向を見守りながら対応したい。中学校は新築する清水中学校へ計画通り合併できれば安全である。

(質問) 越地区の津波避難タワーは大丈夫か



永野 裕夫 議員

(答弁)

現在想定されている越地区の津波高は最悪の場合6.46mで、津波避難タワーの高さは約11m(地上から7.2m、地盤高3.5m)であり安全と考えるが、今後予定されている津波高の見直しの状況を見て検討する。

(質問)

県の被害予測では、がけ崩れによる死者は35人とされている。その対策について問う

(答弁)

県が指定した急傾斜地崩壊危険区域の指定は261カ所で、そのうち整備済み65カ所、未整備は196カ所である。個人負担の条件もあるが、人命、財産にかかわることなので財政状況も勘案しながら対応する。



1 新中学校について

(質問)

新中学校建設の進捗状況は

(答弁)

予定通り平成24年度に完成する見込み。

(質問)

現在の予算で建設資材の高騰による問題はないか

(答弁)

現在の予算で対応できる。

(質問)

清水中の津波避難場所として、現在のグリーンハイツから中学校の隣の小山とすることを新しく考えてはどうか

(答弁)

現地を確認し学校関係者と協議する。

(質問)

中学校統廃合の準備は万全か

(答弁)

新中学校が平成25年に開

校する見通しがつき、今年の秋より統合に向けた説明会を開催する。

2 清水小学校について

(質問)

清水小学校の津波対策は万全か

(答弁)

東日本大震災の後、新たな避難場所として高台を指定した。

(質問)

建物の耐震は大丈夫か

(答弁)

耐震については、更に詳細な診断が必要と考える。

(質問)

清水小学校新校舎建設についての計画を問う

(答弁)

現在の校舎は建築基準法適用前の建物で老朽化が進んでいる。今後、改築を含めた対策を優先的に講じる。

3 新消防署建設に伴う防

災体制について

新消防署建設に伴う防

(質問)

東日本大震災では、地震・津波により橋や道路は寸断されたが、今の場所へ新消防署を建設して本当に市民を守れますか

(答弁)

想定外のことを追及しても、きりが無い。計画通り建設する。



4 足摺テルメについて

(質問)

3月定例会後の足摺テルメ指定管理者との対応を問う

(答弁)

家賃・地代1,500万円について、減額免除の決定が

された後、(株)創裕より200万円の辞退の申し出があり、700万円が納付された。

結果的に1,300万円の減額免除をしたこととなった

が、指定取消の申し出が提出され、指定取消を決定した。

(質問)

今回の指定管理者(株)創裕の行動はあまりにも市民を失望させる行為であると考え、いかがか

(答弁)

市民にどう責任を取るかというと、足摺テルメのこれまでの失敗を反省し、いかに立て直すかに尽きると考える。

(質問)

市長は指定管理者の撤退を事前に認知していたのか

(答弁)

全く知りません。

(質問)

どういった判断で指定取消とする決定をしたのか

(答弁)

12月以降の業者を決めるには早く結論を出す必要があった。

(質問) 足摺テルメ職員の処遇は

(答弁)

できる限り今の従業員を引き受ける企業を探す方向で努力したい。

(質問) 足摺テルメは誰のものだと認識しているか

(答弁) 申すまでもなく、市民のものであります。

西原 強志 議員

1 南海・東南海地震、津波対策について

(質問) 地域防災計画の見直しについて

(答弁) 抜本的な見直しは、国・県の動向を受け、見直ししたい。

(質問) 避難路等の整備と進捗状況について

(答弁)

平成22年度末までに63カ所の整備を行っている。

今年度は、5カ所の要望があり予算化しているものと認識している。

一時避難場所の見直しができれば、それに伴う避難路の整備は、予算の重点配分を行いたい。

(質問) 津波避難タワー施設の見直しについて

(答弁) 現在の津波の想定に基づいて設置しており、避難タワーの高さは約11m(地上から7.2m、地盤高3.5m)となっているが、今後の津波高の見直しの状況を見て検討する。

(質問) 防災行政無線の関連施設の見直しについて

(答弁) 今後、見直しがされる被害想定のほか、平成29年度にはアナログからデジタル化への移行が予定されているので、今後このようなことを勘案し、対応をしていきたい。

(質問) 自主防災組織率と活動状況について

(答弁) 平成22年度末の組織率は、97.3%。

活動していない地区もあり、自主防災組織の活性化に取り組みたい。

(質問) 非常時に備えての避難訓練について

(答弁) 各学校は、防災計画を作成し訓練を行っている。

また、保育園における避難誘導等の訓練は毎月1回実施するとともに、特に地震・津波の総合避難訓練として年2回以上実施する。



2 東日本大震災発生後の本市の財政運営について

(質問) 地震発生後の財政見通し及

び既存事業への影響について

(答弁) 総務省から県に対して「東日本大震災に関し、今後の地方負担の見直しは立っていない、特別交付税については、被災を受けなかった団体は、少なくとも対前年度比1割減の見込みで財政運営するよう」報告があったとのこと。

政府が今後の復興財源の手当をどのようにするか次第で、減額幅が大きくなることが予想されている。

また、消防庁舎関係で、型枠、鉄筋、鉄骨工事等大きな物価上昇が続いており、特に型枠、鉄筋工事等は、建設物資が非常に逼迫している。

社会資本整備総合交付金の減額が大きく、今後の国の動向を慎重に見てまいりたい。

岡林 喜男 議員

1 東日本大震災の教訓と南海地震対策について

(質問) 「過去の歴史に正しく向き合い」人的被害を最小限に抑える対策が重要。

指定された避難路、避難場

所の更なる安全性については、避難訓練等を通じて充実を求めていく必要がある

(答弁) 避難場所については、126カ所把握している。

避難訓練等については、啓発活動に努め、できるだけ多くの人に参加してもらうようにする。

各地区に出向き、地元と協議しながら、検証・見直しを図り充実に努める。

(質問) 保育園にとつて、預かった園児の命を守る体制づくりが重要。

一人一人の園児に合わせ、いつでも行動に移れる避難訓練、防災教育の充実に

(答弁) 避難訓練については、先生の号令で行動できるように。また、防災教育については、「紙芝居」を取り入れ充実に努めている。

(質問) 教育委員会として、避難訓練・津波防災教育の充実強化を

2 足摺テルメについて

岡林 守正 議員

(答弁) 校長・教頭合同研修会で避難訓練・避難場所の見直しを指示した。

各学校が避難訓練を行い、見直しが必要な学校は新たな場所を確保した。

今回の大地震を教訓にしなから地震・津波防災教育の充実に努めたい。

(質問)

消防力の整備指針による充足率は、50.7%。

また、救急車両でない車両での搬送も余儀なくされている。救急救命士の体制も十分ではない。

消防力の充実強化を早急に

(答弁)

十分検討し、支障のないように考えていきたい。

(質問)

市の職員不足を臨時職員で対応するのではなく、正規の職員採用によって充実強化を図るべきではないか

(答弁)

必要な人員は、正規の職員を配置するよう基本的には考えている。

十分検討させて頂きたい。

(質問) 施設運営継続についての所見

(答弁)

宿泊施設に限定せず、施設を有効に活用しながら雇用も含めて活性化できないか諮問したいと考えている。

(質問)

温浴施設についての見解を問う

(答弁)

今後は、宿泊の部分と切り離すことが原則と認識している。

市民合意ができるならば、市民へ開放する健康増進施設としての考えも持っている。

1 本市の高齢者サービスのあり方について

(質問)

本市の過疎・高齢化の現状は

(答弁)

本年4月1日現在、市内74地区のうち高齢者比率が50%以上である地区は17地区、人口が15人以下の地区は9地区となっており、その中でも4地区は5人以下となっている。

(質問)

高齢者福祉に対する基本的な考えは

(答弁)

世界で最も進んでいる超高齢化の日本、人生90年時代に60歳以上が老人という概念を変え、75歳以下は壮年であるとの発想転換により施策を展開すべきである。

現実、今住んでいる市民に対して苦痛を与えないため精一杯のことをしたい。

(質問) 生活支援宅配センター「がんばろう屋」の取り組み概要は

(答弁)

中心商店街の活性化と買い物弱者への支援を目的として、6月1日から市街地、以布利、大岐、養老、松崎までの範囲内で商品を宅配する事業と宅配先の高齢者等の見守りや声かけ事業を開始している。

商店街までの送迎サービス、ご用聞きや代行サービスなどに取り組んでおります。

本市の事業は基本的には商工振興の発想から出たものですが、高齢者福祉と合わせたもので良い結果となるよう期待している。

(質問)

将来を見据えた高齢者サービスへの行政支援について

(答弁)

市民ニーズに応えるため、色々な企画を組み合わせる発想と関係機関等が横断的に連携して事業を展開することも必要と考える。

(質問)

本市の将来ビジョンと行政組織のあり方は

(答弁)

本市の一次産業を中心にするとともにあわせて観光振興による特徴ある政策を立て、若者の働く場づくり、人口2万人の街づくりのため、発想の転換もしながら新しい時代に向け大胆に展開したい。

(答弁)

国、県も「買い物弱者」支援策として、宅配、移動販売、



橋本 敏男 議員

1 土佐清水市温室効果ガス排出削減実行計画

(質問)

土佐清水市温室効果ガス排出削減実行計画は、平成21年度から平成24年度の4年間で平成19年度比5%の削減が設定されている。

市長・教育長もこの計画の存在すら知らず、21年・22年の検証総括もなされていない中で、どのように達成していくつもりか

(答弁)

一番の責任者がこの計画の存在すら知らず、所管課も大事な委員会で総括検証をしてないことについて、重大な責任を感じている。

早急に委員会を開催し、本庁・出先機関・学校施設などの総括・検証を的確に行い、計画に基づいてできる限りの執行に努めたい。

(質問)

温室効果ガス削減計画の具体的な取り組みの中で、「市街地職員のマイカー通勤原則禁止」とあるが、徹底すべき

では

(答弁)

近隣職員へは、自転車・徒歩通勤を奨励しているが、経過とともに意識のゆるみが生じており、100%の実施はなされていない。

毎月20日のノーカーデーとともに、周知徹底を図っていく。

(質問)

温室効果ガス5%削減が非常に厳しい状況にあるが、目標達成のための具体的な方法として「LEDレンタル事業」の導入を

(答弁)

使用電気量7%程度を節電できると聞いており、十分検討していく。

2 足摺テルメ指定管理者(株)創裕) 辞退について

(質問)

1, 500万円減額免除の予算決定額にもかかわらず、1, 300万円とした真相と指定管理者辞退の経過は

(答弁)

減額免除の変更は、交渉で

はなく要望として当時の観光課長が行ったもので、強制的に指示をして交渉したのではなく、金額の明示は(株)創裕自らが示したものだ。

この際、(株)創裕からの200万円辞退は受けたが、この時点で指定管理者継続への交渉は行っていない。

3 通院弱者を救え(命の地域公共交通)

(質問)

市民の命を守ることを何よりも優先して行う責任を行政や政治は負う。「命の重さ」を受け止めることは、移動権を保障することでもある。

通院弱者のように直接命の危険にさらされている人たちを救え

(答弁)

通院弱者・買い物弱者の問題、集落としての機能維持など庁内の関係各課や関係者の皆さんと十分協議しながら総合的な視点で地域公共交通のあり方を検討していく。



仲田 強 議員

1 災害時の「被災者支援システム」の導入が必要と思うが

(質問)

システムの概要と認識を問う

(答弁)

西宮市が「阪神・淡路大震災」を教訓に独自に開発したシステムで(財)地方自治情報センター(LASDEC)の「地方公共団体業務用プログラムライブラリ」に市町村で初めて登録されWeb型システムとなっている。

サーバを別の市町村に置いて運用するため、被害を受けてもサーバ内のデータは保存され、素早いシステムの再構築が可能である。

システムの導入によって、被災者の氏名、住所、避難場所等の基本データの管理が正確・迅速に行え、り災証明書等の発行や義援金の交付手続き処理等、被災者へのサービス提供もスムーズに行える。

(質問)

LASDECの活用を

(答弁)

市町村への業務用プログラム等の無償提供が行われていて、これを使いこなせる職員・体制のある市町村には、有効と考える。

(質問)

6つのサブシステムの効果

(答弁)

①避難所関連、②仮設住宅管理、③犠牲者・遺族管理、④緊急物資管理、⑤倒壊家屋管理、⑥復旧・復興計画のそれぞれのシステムがあり、これらと被災者支援システムの連動により、被災者基本台帳の整備、被災証明の発行、家屋り災証明の発行、義援金の交付等、被災時の事務処理を向上させ、被災者の生活支援に役立つものである。

(質問)

システム導入のための経費

(答弁)

プログラム等は無料でダウンロードでき、既存のサーバと住民基本情報等を市職員でシステムアップすれば、原則的には導入費用は不要。

仮に委託すれば40万円程度必要かと思われる。

**(質問)**

は 本市で導入する場合の課題

**(答弁)**

担当者が平時からこのシステムを使えるよう研修を重ね、災害時にすぐに対応できる体制づくりと維持管理が課題。

**(質問)**

緊急発生時にこそ自治体の本当の力がためられるが、市長の所見を問う

**(答弁)**

平成13年9月の西南豪雨の経験を活かし、このような被災者支援システムを予め導入して予想される南海・東南海地震に備えることは重要で、職員の事前研修を前向きに検討する。



**委員長報告(抜粋)**

● 予算決算常任委員会

1 平成23年度土佐清水市一般会計補正予算(第1号)について

災害時緊急避難路確保事業について

市内各保育園の避難場所や避難路の整備・見直しが必要との判断から、現在指定している箇所の整備や草刈等を実施するものとのことでありま

す。大震災後の早速の対応は評価するが、総合的な見直しが必要と判断される中で、保育園のみの単独の予算となっており、防災計画との連携はどうなのかとの意見に対し、園児の場合は、大人の支援がなければ、自分たちの意思では逃げられず、そのためにも早い対応が必要であることから、とにかく上へ逃げるため緊急的に避難路を確保するための事業とのことであります。また、防災計画より先行して実施することになるが、先のできる部分から対応していきたいとのことであります。

木質バイオマスエネルギー利用施設整備事業補助金について

市内のホテルが木質ペレットを利用してエネルギー源とするための事業に県の補助金を利用して助成するもので、この事業の導入により約200万円程度の経費の削減やCO2削減が期待できるとのことでありま

す。木質バイオマスエネルギーの利用については評価できるし、経費の削減や有利な補助制度でもあるので、ホテルのみならず、市内農家のビニールハウス等の保温のためにも利用できないか、またそうすることで、市内の間伐材等を利用することも可能となる、これらの事業展開について検討すべきではないかとの意見が出されました。

足摺テルメ管理運営等調査委託料について

今後の足摺テルメの運営等に係る調査について、具体的事項や詳細等を決定し、コンサルタントへ委託するとのことでありま

す。専門的な意見を入れることも必要と判断するが、その前段として、議員から色々な意見を聴取しながら、それを参考に執行してほしいとの意見に対し、一定の方向性を示して、なるべく事前に議会の意見を聞くように最大限の配慮をしたいと思います。

また、足摺テルメについては、指定管理者の辞退により、今後の方向性が決定していません中で、所管の委員会でも資料等の提示をしながら、踏み込んだ論議をしてはどうかとの意見も出されました。

消防庁舎建設費の増額について

東日本大震災後の資材等の高騰による増額とのことであるが、中学校建設費については、増額の必要がなく、なぜ消防庁舎のみ増額なのかとの意見が出されました。

執行部によりますと、消防庁舎建設費については、震災前に設計された他自治体の消防庁舎建設費を参考にしたものであるが、資材単価等が1月と6月を比較したところ20%程度上がっているとの消防庁舎設計業者の提案を受け、補正を計上したとのことであ

ります。中学校建設費については、今の予算で大丈夫と聞いており、中学校設計業者との協議の中で単価が上がったとは聞いていないとのことでありま

す。また、中学校と消防の構造は大きく違っており、中学校についてはコンクリートが主体であり、消防は鉄骨造りが主体となっている。震災後もコンクリートの単価はほとんど変わっておらず、鉄骨等の建設資材単価は20%程度アップしているとのことでありま

す。このことから、消防については1月の段階での単価等で設計しているため、消防庁舎建設費の増額が必要とのことであり、中学校については、震災以後の単価で設計しているところもあり、今の段階では中学校建設費の増額は必要ないとのことでありま

す。これに対し、今後国の動向により更なる資材の高騰も予想されることから、消防庁舎建設の経過等については、議会にも報告するよう要請し、了承いたしました。

# 「土佐清水市議会基本条例」を

## 制定しました

土佐清水市議会では、地方分権時代に対応するための議会の活性化や、市民に開かれ、信頼される議会を目指して、議会の取り組むべき事項を記した議会基本条例の制定に向け取り組んできました。

平成22年9月定例会で議会基本条例制定特別委員会を設置（委員5名）し、条例に盛り込むべき事項の協議、先進事例の調査、市民アンケートや住民説明会の開催、基本条例の実践等の検討を行いながら、基本条例（案）をとりまとめ、6月定例会開会日において「土佐清水市議会基本条例」を特別委員会委員長より提案し、全会一致で可決、一定の準備期間を設け、来年の1月1日から施行されます。



### 基本条例の必要性

地方分権時代において、地方の責任や自主決定の必要性が問われている中、地方議員や議会も、市民から負託を受けた住民代表機関として、首長と同様に市民に対し政治責任を負っています。

議会としても多様な市民の意見を聞き、政策提案として表明することなどにより、住民自治の充実強化を推進していくことが求められています。

このため、議会としても、市民参加や情報公開・政策立案・行政監視等議会の役割や議会運営に関する基本的事項を記した基本条例を制定し、市民に開かれ、市民に信頼される議会を目指すものです。

議会基本条例の制定は、この理念を議会運営に反映させ、議員一人ひとりが自覚と信念を持った実践を行うものです。

### 基本条例の主な内容

○市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映させるための運営に努めること。

○市民の代表機関であること、を自覚するとともに公正性及び透明性等を確保し、市民から信頼の得られる、開かれた議会の運営に努めること。

○市の議決機関として、市政運営の状況を監視し、適切な判断と責任ある運営を行い、市民にとって分かりやすい言葉を用いた説明に努めること。

○議員間の自由な討議を尊重すること。

○個別的事案の解決でなく、議会の構成員として、市民全体の福祉の向上を目指して活動すること。

○豊かな地域社会実現のための政策提言活動を行うこと。

○議会活動に関して有する情報を積極的に公表し、透明性を高めるとともに説明責任を十分果たすよう努めること。

○請願又は陳情は政策提言と位置付けること。提出者が希望した場合は、意見を聞く機会を設けること。

○議案に対する審議内容や各議員の賛否を議会広報で公表する等、情報の提供に努めること。

○多様な手段を活用し、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会広報活動に努めること。

○市政の諸課題に柔軟に対応するため、市政全般にわたって、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する議会報告会を年2回以上行うこと。

○議員定数又は議員報酬を改正する際には、市政の現状と課題及び議会が果たす役割を考慮し、適正な改正を行うこと。

○政務調査費の適正な執行に努め、使途の透明性を確保するとともに、市民に対して説明責任を果たすこと。

○議会基本条例を議会における最高規範と位置付け、議会に関する他の条例等を制定し、又は改廃しようとするときは、この条例との整合性を図ること。

○この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検証すること。

土佐清水市議会では、議会基本条例の実践により、より一層の議会の活性化を図るとともに、開かれた議会・自立した議会・効率的な議会の運営に努めながら、みなさんの負託に応え得る議会を目指して、取り組んでまいります。

## 議会日誌

4月	4日	議会だより編集委員会
	6日	第118回高知県市議会議長会定期総会(高知市)
	11日	議会基本条例制定特別委員会
5月	9日	議会基本条例制定特別委員会
	10日	議会基本条例住民説明会(下ノ加江市民センター)
	11日	議会基本条例住民説明会(三崎市民センター)
	12日	議会基本条例住民説明会(下川口市民センター)
	13日	議会基本条例住民説明会(市役所2階)
	18日	総務文教常任委員会
	23日	第22回四国西南サミット(西予市)
	26日	第76回四国市議会議長会(高知市)
	30日	産業厚生常任委員会・現地視察(宗呂上)
	31日	四国西南地域道路整備促進協議会(愛南町)
6月	6日	議会基本条例制定特別委員会
	7日	総務文教常任委員会
	8日	全員協議会
	13日	議会運営委員会
	14日	6月定例会開会
	15日	第87回全国市議会議長会定期総会(東京都)
	20日	本会議(質疑・一般質問)
	21日	本会議(一般質問)
	22日	本会議(一般質問)
	23日	予算決算常任委員会
	24日	産業厚生常任委員会
	27日	総務文教常任委員会
	30日	6月定例会閉会

### 市議会を傍聴してみませんか。

開催日程など詳細は、事前に議会事務局

【TEL(82)1112】までお問い合わせください。

○次回の開会予定は9月初旬です。

日程が決まり次第、防災行政無線でお知らせいたします。会議の詳しい内容は会議録をご覧下さい。

○定例会の一般質問など会議での発言を記録した「会議録」を作成しています。

製本は次期定例会頃となります。どなたでも閲覧できますので、市民図書館・議会事務局へおこしください。

## 編集後記

東日本大震災発生から4ヶ月が過ぎ、復興への兆しがようやく見え始めたのではないかと思われまふ。

しかしながら、本格的な夏を迎え、電力不足が心配される中での復興は一抹の不安を禁じ得ません。

今議会では、11名が一般質問に立ち、うち8名が震災関連、特に避難場所についての質問戦を展開しました。

市が中心となり、想定外でない防災対策に向け各地域の方々と協議検討し、避難場所の見直し等を行うそうです。

皆様にもご協力、良きアドバイスをお願いいたします。

また、開会日には、土佐清水市議会基本条例が全会一致で可決成立し、来年1月1日より施行されます。

議会基本条例の制定を機会に、議会の状況など皆様のもとに出向き報告してまいります。

皆様と膝を交えて話し合うことにより、多くの意見を市政に活かしていきたいと考えております。

今夏も猛暑が予想されております。熱中症や日射病対策を忘れず、お健やかに過ごされますようご祈念申し上げます。

委員長 森 一美



### 土佐清水市議会だより 編集委員会

森 一美  
矢野 川周平  
小川 豊治  
永野 修  
仲田 強  
橋本 敏男